

「とくとく朝倉振興券」

購入限度額等変更のお知らせ

《豪雨被災者復旧・復興支援》

この度の九州北部豪雨災害により、お亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り致しますと共に、被害を受けられました皆様にお見舞いを申し上げます。

一日も早い復旧を心よりお祈り致します。

平成29年8月 朝倉商工会議所
朝倉市商工会

この度の豪雨災害で被災された方々を対象に、「とくとく朝倉振興券」の購入限度額等を変更致しました。復旧・復興にご利用頂きたいご案内申し上げます。

1	対象者	『り災証明書』もしくは、『り災届出証明書』に記載の方
2	変更日	平成29年8月7日(月)
3	購入限度額(一人当たり)	500,000円(別枠)
4	一商品購入限度額	500,000円

- ※ 購入時に『り災証明書』もしくは『り災届出証明書』を提示下さい。コピー可。代理購入可。
- ※ 購入限度額は従来の10万円と別枠になります。
- ※ 罹災された方に限り、車・家屋のリフォーム・電化製品等にも利用できます。
- ※ その他、ご使用にあたっての制限は従来どおりです。

詳しくは下記にお問い合わせください。

朝倉商工会議所 0946-22-3835
朝倉市商工会(朝倉本所) 0946-52-0021
朝倉市商工会(杷木センター) 0946-62-0473